

大阪府版強度行動障がい専門支援モデル普及事業

強度行動障がいの方への標準的な支援と言われるものが開発されており、これまで砂川厚生福祉センターいぶき（以下「いぶき」）においても標準的な支援を実施することで、行動障がいの軽減を図り、地域移行を進めてきた。

しかし、民間事業所での支援困難な激しい強度行動障がいの方を受け入れ続ける中で、現在、標準的支援を数年単位で実施しても支援効果が見込めない方が5割程度入所している。（いぶき利用者の平均強度行動障害スコア（強度行動障害児(者)の医療度判定基準）は平成28年13.3点（55点満点）⇒令和3年は20.5点と増加し続けている。）

地域移行は鈍化し、いぶきへの入所待機者は40名超える。いぶきの利用者の地域移行を促進（＝新たな受け入れを促進）していくためには、標準的支援に加え、より高度で専門性の高い支援が必要である。

国からも支援困難な激しい強度行動障がいの方への具体的な支援方法が示されておらず、府が先駆的に、支援の研究に携わっている学識経験者、豊富な支援経験をもつ者、医療関係者等と連携して多角的に検討し、「大阪府版強度行動障がい専門支援モデル」を開発した。その普及にかかる事業を実施する。

- ◆スーパーバイザー：3名（専門的な強度行動障がい支援に精通する学識経験者等（医師・作業療法士）を招聘）
- ◆モデル法人：3法人（行動障がいにおける支援実績の豊富な法人）
- ◆内容：
 - ①スーパーバイザーからモデル法人に対して、大阪府版強度行動障がい専門支援モデルに関する研修及び、モデル法人で支援しているケースに対して、コンサルテーションを実施。
 - ②同モデルは、専門性の高いフォーマルアセスメント等を活用した見立て、分析を行う必要がある。そのため、専門的な検査の実施や、見立ての助言のために、対象となる専門検査に精通した専門家（作業療法士・臨床心理士等）をアドバイザー（AD）として、招聘する。
- ◆令和6年度予算額：603千円